木城町告示第1号

令和3年第1回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。 令和3年1月8日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和3年1月15日(金)午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

 久保富士子君
 桑原 勝広君

 森 伸夫君
 眞鍋 博君

 中武 良雄君
 黒木 泰三君

 後藤 和実君
 甲斐 政治君

 原 博君
 神田 直人君

○応招しなかった議員

令和3年 第1回(臨時) 木 城 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和3年1月15日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年1月15日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - 1) 議長の諸般の報告

①議会運営委員会委員の選任及び辞任並びに委員長の選任の報告

- 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予 算 第9号)
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第10号)
- 日程第6 議案第3号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第7 議案第4号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第12号)
- 日程第8 委員会付託の省略
- 日程第9 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - 1) 議長の諸般の報告
 - ①議会運営委員会委員の選任及び辞任並びに委員長の選任の報告
- 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第9号)
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第10号)
- 日程第6 議案第3号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第11号)

日程第7 議案第4号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第12号)

日程第8 委員会付託の省略

日程第9 議案に対する質疑

出席議員	(10名)
山川俄貝	(10/11)

 1番 久保富士子君
 2番 桑原 勝広君

 3番 森 伸夫君
 5番 眞鍋 博君

 6番 中武 良雄君
 7番 黒木 泰三君

 8番 後藤 和実君
 9番 甲斐 政治君

 10番 原 博君
 11番 神田 直人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君

書 記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

 町長
 半渡 英俊君
 副町長
 島田 浩二君

 教育長
 恵利 修二君
 総務財政課長
 萩原 一也君

 会計管理者
 河野 浩俊君
 まちづくり推進課長
 西田 誠司君

 環境整備課長
 吉岡 信明君
 教育課長
 平野 大輔君

 税務課長
 黒木 宏樹君
 福祉保健課長
 小野 浩司君

 町民課長
 三隅 秀俊君
 産業振興課長
 渕上 達也君

午前9時00分開会

○事務局長(藤井 学君) 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか 電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。 それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼、ご着席ください。

○議長(神田 直人) おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから令和3年第1回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気対策を行い、議場内に おいてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力くださいますようお願いたします。

令和3年第1回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、1月 12日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめ、お手元に配付したとおりで あります。

日程第1.会議録署名議員の指名

○議長(神田 直人) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、桑原勝広君、3番、森伸夫君を 指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(神田 直人) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1月15日の1日間にいたしたいと思います。これ にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1月15日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

〇議長(神田 直人) 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議会運営委員会委員の選任及び辞任並びに委員長の選任の報告を行います。

去る12月31日に、議会運営委員会委員長の原博君が委員の職を辞任されましたので、その 後任に甲斐政治君を指名し、また、委員長の後任については、委員会において甲斐政治君が委員 長に互選されましたので報告いたします。 日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

○議長(神田 直人) 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第1号から日程第7、議案第4号に至る議案については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(半渡 英俊君) 令和3年第1回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための宮崎県独自の緊急事態宣言発令中のさなかに、しかも何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、専決処分3件と補正予算1件、合わせまして4件の審議をお願いいたします。 それでは、ただいま上程いただきました議案第1号から議案第4号に至る4議案につきまして、 一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号。議案第1号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和2年度木城町一般会計補正予算(第9号)であります。

鳥インフルエンザ防疫対策に伴う経費並びに木城温泉館「湯らら」の修繕経費が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年12月14日に専決処分をしました。よって、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算(第9号)は、歳出を組替え、農林水産業費増額172万円、商工費増額26万円、 予備費減額198万円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第2号。議案第2号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和2年度木城町一般会計補正予算(第10号)であります。

農林水産物処理加工施設の修繕並びに成人式の中止に伴う新たな事業経費が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年12月21日に専決処分をしました。よって、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算(第10号)は、歳出を組替え、農林水産業費増額324万3,000円、教育費増額309万8,000円、予備費減額634万1,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

議案第3号。議案第3号は、令和2年度木城町一般会計補正予算(第11号)であります。 補正予算(第11号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億810万円を追加し、予算の総 額をそれぞれ61億6,410万円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額810万円、寄附金増額4億円であります。

歳出は、総務費増額4億円、衛生費増額818万6,000円、予備費減額8万6,000円であります。

最後に、議案第4号。議案第4号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和2年度木城町一般会計補正予算(第12号)であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、宮崎県が独自に発令しました緊急事態宣言に伴いその対策経費が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年1月8日に専決処分をしました。よって、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算(第12号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ604万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ57億6,204万8,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額604万8,000円であります。

歳出は、商工費増額672万円、予備費減額67万2,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、承認及 び可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(神田 直人) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第8. 委員会付託の省略

○議長(神田 直人) 日程第8、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号に至る議案については、会議規則第39条第 3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号に至る議案については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第9. 議案に対する質疑

○議長(神田 直人) 日程第9、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第1号から議案第4号に至る議案の1議案ごとに質疑・討論・ 採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第9号)を議題といたします。

議案第1号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員(3番 森 伸夫君) 9ページが、参考までに教えていただきたいのですが、寒い中の 消毒ポイントの作業だと判断しますが、時間外手当については定額一律支給なのか、業務の延長 ということで、その給与に応じた時間外になっているのか。

それから、防疫対策補助金についての交付先と内容。

それから、木城温泉館「湯らら」の修繕の内容を教えていただきたいと思います。

- 〇議長(神田 直人) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(渕上 達也君)** 時間外につきましては、一応、延べ60名の方に消毒に参加していただいたのですが、職員のみならず会計年度任用職員にもお手伝いいただきました。時間外については、一律ではなく、その職務に応じた時間外支給とさせていただいております。

それから、防疫対策補助金につきましては、今後、消毒に必要と予想されるタイベック、それから、消毒用のゴーグル、マスク等を購入するために、木城町の自衛防疫推進協議会に補助として50万円ということで組まさせていただいています。

以上です。

以上です。

- 〇議長(神田 直人) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(西田 誠司君)** 木城温泉館「湯らら」の修繕の内容ですけども、地下からくみ上げた温泉を、一度タンクに保管し、それから各浴槽等に加圧して給水するのですが、その給水ユニットの故障の修繕ということになっております。総事業費としましては41万8,000円ですが、予算残を活用し、不足分の26万円を計上しているものです。

なお、工事については、年内に完了しているところです。

○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 質疑なしと認めます。

これより、議案第1号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(神田 直人) 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第2号専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第 10号)を議題といたします。

議案第2号に対する質疑はありませんか。5番、眞鍋博君。

- ○議員(5番 眞鍋 博君) 9ページでの特別給付金の300万円についてお聞きしたいのですが、60名分の5万円ということをお聞きしていますが、これの算出の理由があれば教えていただきたいと思っております。
- 〇議長(神田 直人) 教育長。
- ○教育長(恵利 修二君) ご質問をさせていただきます。算出の理由というのは、5万円の根拠······

[「5万円に決まった根拠が知りたい」と呼ぶ者あり]

〇教育長(恵利 修二君) お答えします。

様々なその額の考え方はございます。判断を非常に苦慮したと、実施するところからお話し申 し上げますと、非常に苦慮、熟慮した上で、どんな形でお示ししたほうがいいかということで、 やはり、お祝い金として成人の方々お一人お一人にお配りしたほうがいいだろうと。

その根拠でありますけども、一般的にというんでしょうか、正装というよりも、晴れ着だとか、 袴だとか、そういう装飾をされて参加される方が多いだろうということで、いろいろ調べますと、 そういう額だとか、または、それに係る諸経費もあります。服だけではなく、様々な諸経費も含 めて、または、航空運賃等も含めていろんな判断をさせていただいて、その上にお祝いの気持ち も含めた額として5万円ということの判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

- 〇議長(神田 直人) 5番、眞鍋博君。
- ○議員(5番 眞鍋 博君) 非常に成人者の方々からは「ありがとうございます」という声が届いていますが、私の考えとしては、この成人者とか木城に帰ってくるというこの子たちが、やっぱり木城の未来を背負うし、人口減少に非常に役立つのではないかなと思っていましたので、この5万円と、理由は聞いたのですけれども、もう少し出してあげてもいいのではないかと僕は思うのですが、そこの判断はどうでしょうか。
- 〇議長(神田 直人) 町長。
- **〇町長(半渡 英俊君)** 先ほどから金額等の説明については教育長が申し上げたとおりでありますが、総合的に判断をさせてきました。

ただ、具体的に申し上げますと、昨年中に、いわゆる若者支援という形で、県内3万円、それから、県外5万円というのを出しておりますので、それに準じて金額を最終的には設定をしたということであります。

それから、今、眞鍋議員がおっしゃったように、私たちのもう1つの思いといいましょうか、 願いは、やっぱり、木城町ふるさとが新成人の成人式をできなかったけれども、それを形にして、 木城町のふるさとに行く行くは帰っていただきたい。そして、木城を担っていただきたい、そう いう思いを込めて、そういった気持ちを心にして、形にして給付金を設定し、今、手続をしてい るという状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。
- ○議員(6番 中武 良雄君) 確かに給付金、お祝い金ですけれども、非常にありがたいと考えておりますが、ほかに、給付金以外に成人者に対して何か、こういう形でするという考え、もしくはしたということが何かありますか。給付金以外に何か冊子をつくって贈られたとか。
- 〇議長(神田 直人) 教育長。
- ○教育長(恵利 修二君) そのほかに、当初お贈りするはずだったしおり、様々なご挨拶を頂いた文を含めた、しおりと子供たちにかつてご指導をいただいた先生方からのメッセージ、また、町長からのメッセージを含めたDVD。お祝いの記念品。そして、木城町は読書の推進をしておりまして、成人者に2冊の、自分たちが心の支えになる蔵書を贈ることにしています。

そういうものを含めた記念品等を含めてパッケージにして、お一人お一人にお贈りすることに いたしております。

以上でございます。

- ○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。1番、久保富士子君。
- ○議員(1番 久保富士子君) 5万円の給付金ということで、とてもすばらしいことだとは思いますが、成人式は成人者にとっても人生一生に一度のものです。親御さんにとっても、20年間大切に育てられて、我が子の晴れ姿は本当に見たかったと思います。

この新型コロナウイルス感染拡大の状況を見たら、本当、中止というのは苦渋の選択をされた とは思うのですけれども、2月の下旬からワクチンの接種も始まるということをお伺いしており ます。その中において、県内市町村を見てみますと、中止、延期、半々ぐらいに分かれています。 木城町として延期という選択肢はなかったのでしょうか、お伺いします。

- 〇議長(神田 直人) 町長。
- **〇町長(半渡 英俊君)** 成人式の中止に至る件についてはいろいろ考えたところでありますが、 ただ、状況としましては、はっきり申し上げて、先が見通せないと、見通せない中で、ただやみ

くもに決めて延期というのはいかがなものかというのがありましたので、ここはやっぱり、気持ちもしっかりとお互いに入れ替えていただく意味で、中止の判断をさせていただきました。

ただ、年度内では中止でありますが、例えば、2年後とか3年後とか新型コロナウイルス感染症が収束したときに、やり方としては「あのときの成人式」とか、何か名目を上げてもいいし、例えば「10年後も同窓会成人式」でもいいし、そういったネーミングを考えて将来開催することは、私は、成人者の方々から意見があれば大いに取り上げたいと思います。また、私たちもお祝いしたかったけどできなかった思いを、やっぱり何らかの形でしてあげたらいいと思っています。今年度は中止をしましたけれども、将来的には何ら中止をずっと引きずるものではないということだけはご理解いただきたいと思います。そういう思いであります。

- ○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。 9番、甲斐政治君。
- ○議員(9番 甲斐 政治君) 今の給付金のことですが、成人式の運営主体は教育課と考えて質問をするわけですが、一方的にこういうご時世の中で中止をした結果として給付金を出すということについては、若干金額について私も不満の部分もありますが。

今後、この例外をつくったことによりまして、将来的に何かあったときに、またというような ことになったときのためには、もう少し慎重にその判断をするべきではなかったかと思うのです が、その点について町長はどのようにお考えでしょうか。

- 〇議長(神田 直人) 町長。
- ○町長(半渡 英俊君) どんな場合も私はこう思っているのですが、やっぱり、その段階、フェーズごとに最良最適な判断をしていくことが求められていますし、また、そういった中で最良最適の判断、決断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第2号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(神田 直人) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

- ○議長(神田 直人) 賛成多数。よって、本案は承認することに決定されました。
 次に、議案第3号令和2年度木城町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。
 議案第3号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。
- ○議員(3番 森 伸夫君) 1ページであります。事前に昨日連絡をしておいた案件でありますが、事務処理の関係でありますので、何らかの説明があれば触れないでいいと考えておりましたが、説明がありませんので、あえて確認をしたいと思います。

補正議案の内容としては問題ないと思っておりますが、予算総額の表示について、書類上問題 があるのではないかと考えます。

この議案の後に出ます議案第4号の専決処分が先行事項であれば、ここに、事務処理上は先に告示がありましたので、わかりますけれども、何らかの総額予算の変更が最終的にあったというような説明があってもしかるべきではないかと考えますが、その点どう考えておられるかお伺いをいたします。

- 〇議長(神田 直人) 町長。
- **〇町長(半渡 英俊君)** 説明云々と言われましたが、それについて私たちは承知していませんので答えようがありませんが。

ただ、おっしゃっている意味は大体わかりましたが、いわゆる予算手続上の事務手続の間違いがあるというのは、逆に私たちは、間違いはないと、一部変更といいましょうか、今回の場合特別な例でありまして、ちょっと疑義を持たれるのはわかります。事務手続上の間違いは犯していないと思っていますので、逆に間違いだといえば、その部分をご指摘いただきたいと思います。以上です。

- 〇議長(神田 直人) 3番、森伸夫君。
- ○議員(3番 森 伸夫君) 「間違い」という表現を全く私はしておりません。

ただ、事務処理上で起こったことについて、何らかの説明があるべきではないかと考えましたので、例えば、軽微なことでありますけども、表に出なければ、誰も気づかなければ、それで済むというような体質があるのかということが若干頭によぎりましたので、今お尋ねしたところであります。

であれば、この予算総額が61億6,410万円ということでありますので、次回このような 補正があったときの前回の修正前の予算総額については、これからスタートと判断をしてよろし いでしょうか。

- 〇議長(神田 直人) 町長。
- ○町長(半渡 英俊君) いわゆる今おっしゃっていることは、議案第4号の専決の部分と関係をしていくわけでありますが、議案そのものについては、私たちは、今、私が申し上げましたよう

に、疑念を持たれる部分があるというのは承知しておりますが、それを考えながらもしっかりと 間違いのない手続をしている予定であります。

ちなみに、いわゆる予算額については、議会で審議をしていただくのは、あくまでも補正額、 予算の補正額の審議をしていただくのが第一番、それが間違いであれば、おっしゃるような形が 出てきます。

しかし、その前後、今言われるのは、いわゆる補正前の額、それから、補正後の額、いわゆる 補正前の額と計、合計金額のことについては、議案によっては、そういった議案番号もそうであ りますが、質疑もそうでありますが、ずれる場合もあると、それは、それとして仕方ない部分が あると。

ただし、それについては、どうしてもという場合には、議会において、議長整理権で、補正前の額及び計を修正をしてもらえればできる形になっていますので、それは議会のほうで判断をしていただければいいと思っております。

以上であります。

- 〇議長(神田 直人) 3番、森伸夫君。
- ○議員(3番 森 伸夫君) あまり深く指示する内容でもないのですが、何らかの説明があればそれでいいのかなと、冒頭言いましたように、そう考えておった案件でありましたので、これで、その質問については終わりますが。
 - 11ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、内容について、具体的な内容を教えていただきたいと思います。
- 〇議長(神田 直人) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(小野 浩司君) 今回、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する国の現在基本設計が出されておりますので、ただ、これまでの経緯で申し上げますと、12月18日に自治体向けの説明が一度行われておりまして、年明け1月8日になりますが、ここで県内の自治体の意見交換会という形になっております。

したがいまして、現在は、本当の基本設計という形でのご報告ということになろうかと思います。

今回の新型コロナウイルスに対しますワクチン接種につきましては、基本的に各市町村の予防 接種という形で実施をするということで通達が来ております。

したがいまして、原則、居住地の市町村が接種をするという形になりますが、やむを得ない場合等につきましては、住所地外でも接種はできるという形が基本設計ということになります。

ただし、ご承知のとおり、現在、ファイザー社が認可申請をしております、1社。ファイザー 社のワクチン等につきましては、1つの量になりますが、1バイアル当たりの提供数がかなり多 いという形になりますので、今回の国が考えています接種方法については、接種人数を可能な限 り一度に多くするというのを基本設計とされておりますので。

今回、補正予算のほうに計上をさせていただいた接種の在り方の考え方につきましては、現在、いろんな予防接種を各医療機関に委託をして行っております個別接種のやり方ではなくて、一度に多くの方を接種する集団接種を基本という形で今回考えて予算の計上をさせていただいているところであります。

以上です。

- ○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。
- ○議員(6番 中武 良雄君) 今の件で再度聞きたいのですが、集団接種となってくると、その接種場所はどこを考えているのかということと、この一般寄附金、これはふるさと納税だと思うのですが、昨年末からも補正で上がってきておりますが、1月にまた4億円の補正、これは非常にありがたいことですが、このあたり、今後の読み、まださらに増える、寄附金がさらにこれ以上に増える可能性があるのかどうかだけお聞きしたいと思います。
- 〇議長(神田 直人) 福祉保健課長。
- **○福祉保健課長(小野 浩司君)** 接種場所についてですが、現在は、まだ接種場所は確定をして おりません。

この理由が幾つかありまして、1つは、現在、ファイザー社の認可申請で実質国のほうが動いている形でありますが、いろんな情報でも提供をされておりますように、ファイザー社のワクチンがマイナス75度用のディープフリーザーが必要ということになりまして、こちらにつきましては、国のほうが全て確保をして、各自治体並びに医療機関に配付をするという形になっております。

現在の人口割をしたときには、本町のほうにもマイナス75度用のフリーザーが1台と、マイナス20度用のフリーザーが1台それぞれ配付されるという予定になっておりますので、そういったとこの管理、ワクチンの管理等を含めて1つあります。

それと、通常、集団で行う場合は、保健センターの接種というのが基本的な考えになるかと思いますが、ご承知のように、今回のワクチン接種後の待機場所等と、一度に多くの人数で一応予定をしないといけないということを考えれば、今後、接種場所については、できるだけそういった場所が確保できるところでの接種を想定しないといけないと思っておりますので、保健センターに限らず、今、公的施設でいけば、総合交流センターや体育館等も含めて接種場所の検討に入りたいと思っているところです。

以上です。

〇議長(神田 **直人**) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(西田 誠司君) ふるさと納税に係る一般寄附ですけども、今回、4億円 を歳入で上げまして、総額12億円になっております。現在、直近で寄附申出額10億円を突破 したところです。

この寄附金の見込みにつきましては、以前から言っているのですけれども、経済の動向等により、どうなるかというのが全く不透明な状況です。ですから、安易に見込むことができない状況ですので、今後も、この寄附の増減等につきましては、補正予算等で対応をしていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。
- ○議員(6番 中武 良雄君) 先ほどの接種場所ですが、これは今、テレビでも、アメリカでやっていますが、屋内ではしていない。屋外の広い場所でしています。

屋内というのはやっぱり感染の問題もあるということで、そのあたりの接種場所については慎重に検討をしていただきたいと思います。

○議長(神田 直人) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第3号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(神田 直人) 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第 12号)を議題といたします。

議案第4号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 質疑なしと認めます。

これより、議案第4号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(神田 直人) 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(神田 直人) 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

○議長(神田 直人) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和3年第1回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

〇町長(半渡 英俊君) お礼を申し上げます。

令和3年第1回木城町議会臨時会における議案のご審議、誠にありがとうございました。上程をいただきました4議案全て原案のとおり承認及び可決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

昨年1月16日、国内で新型コロナウイルス感染症が初確認をされ、丸1年がたとうとしております。今や国内感染が30万人を超え、県内においては1,400人を超えるなど、爆発的感染拡大の様相であり、本町におきましても昨年7月末以来、第6例目、第7例目と感染者が続発をいたしました。

そういった中に、宮崎県独自の緊急事態宣言が発令中であります。地域医療や町民の命と暮ら しを守るため、一丸となって感染拡大防止に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、フェーズごとに、臨機応変に、最良最 適の判断、決断をして行ってまいります。

議員各位におかれましても、感染拡大防止対策等にご理解を賜りますように、そして、時節柄、 新型コロナウイルス感染症及び風邪など十分ご注意いただきますようご祈念を申し上げ、第1回 臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

- ○議長(神田 直人) 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。
- **〇事務局長(藤井 学君)** 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時39分閉会